

議案第 27 号

令和 9 年度就学児等の措置について

学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 5 条及び第 11 条の規定による障害のある就学児等の措置について、議決を求める。

令和 8 年 8 月 24 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範